

洲本健康福祉事務所原子吸光光度計移設業務委託仕様書

1 件名

洲本健康福祉事務所原子吸光光度計移設業務委託

2 目的

本業務は、兵庫県洲本健康福祉事務所に設置されている原子吸光光度計（日立 ZA3000）1 式を兵庫県立健康科学研究所へ安全かつ円滑に移設・設置し、機器の性能確認および運用再開を迅速に行うことを目的とする。移設に伴う作業は、機器の特性を十分に理解した技術者により、適切な養生、梱包、運搬、設置、点検を行い、検査業務の中断期間を最小限に抑えるよう配慮するものとする。

3 履行場所

- (1) 移設元：兵庫県洲本健康福祉事務所
(洲本市塩屋 2-4-5（兵庫県洲本総合庁舎 2 階）)
- (2) 移設先：兵庫県立健康科学研究所（加古川市神野町神野 1819-14（1 階）)

4 履行期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで

5 作業時間

原則として平日午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、事前に委託者の承認を得た場合はこの限りではない。

6 業務内容

- (1) 移設作業計画書の作成：移設工程表、業務体制表、緊急時連絡体制表を作成し、委託者に提出する。
- (2) 施設の養生：機器の搬出入経路に必要な養生を施すこと。移設元・移設先施設に養生計画書を提出・承認後に実施、作業後は速やかに撤去し原状回復する。
- (3) 設置環境・ユーティリティ確認：機器が適切に稼働するよう、設置場所のレイアウト、電源、排気、分析用高圧ガス、冷却水等の整合性を確認する。
- (4) ユーティリティ工事：機器の稼働に必要となる電源、排気、分析用高圧ガス、冷却水等の取外し・接続工事を行う。
- (5) 機器の解体・梱包・運搬・設置・点検：事前点検・性能試験（動作確認）を行い、適切な梱包・運搬・設置・据付・転倒防止措置を実施する。設置後は(6)に示す性能確認を行い報告書を提出する。

- (6) 機器の性能確認：設置後の性能確認については、製造メーカーもしくは、正規代理店によるものとし、内容については別紙1を満たすよう、必要な部品交換等を含むこととする。

7 成果物

以下の成果物を移設先の県立健康科学研究所へ履行期間内に提出すること。
成果物の提出を持って検収とする。

- ・ 設置完了報告書
- ・ 点検・調整記録
- ・ 性能試験報告書（移設前、移設後）
- ・ 操作説明資料（希望がある場合）

8 補償

作業中の事故・損傷・盗難等に対する補償は受託者の責任とする。万一、機器や施設に損害が発生した場合は、速やかに報告し、委託者の指示に従い補償・修復を行うこと。

9 その他留意事項

- ・ 作業従事者は識別可能な名札・腕章等を着用すること。
- ・ 作業区域外への立ち入りは禁止すること。
- ・ 作業終了後は検査部門責任者にその旨を連絡し、作業確認を受けること。作業実施に当たっては、各検査部門責任者の注意を厳守し、指示に従うものとする。
- ・ 運搬経路は事前に報告し、委託者の承認を得ること。
- ・ 再委託に関しては委託者の承認を得ること。
- ・ 機密保持義務を遵守すること。
- ・ 本業務の実施にあたり問題が生じた場合は、直ちに発注者に報告し、解決方法を協議するなど、円滑な業務実施に努めること。

別紙 1

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 件名 | 分析機器点検（原子吸光光度計） |
| 2 | 仕様条件 | (1) 原子吸光光度計（日立 ZA3000）

① 性能試験 波長正確さ、感度、繰り返し測定時の再現性、ベースラインの安定性の測定及び確認

② 試験成績書 点検完了時、試験成績書提出 |
| 3 | 数量 | 一式 |
| 4 | 履行場所 | 県立健康科学研究所 |